

泉崎村公告 第27号

農業経営基盤強化法（昭和55年法律第65号）第19条第6項により、下記の地域計画を変更したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年3月17日

泉崎村村長 箭内 憲勝

第1 地域計画を変更した地区

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 踏瀬西地区 | 9 峠地区 |
| 2 踏瀬長峯地区 | 10 堂ノ下地区 |
| 3 原地区 | 11 北平山地区 |
| 4 休場山地区 | 12 木ノ内前地区 |
| 5 別所・大小踏切地区 | 13 関和久地区 |
| 6 太田川地区 | 14 瀬知房地区 |
| 7 高屋・宿館地区 | 15 細倉地区 |
| 8 入中地区 | |

第2 縦覧場所 [泉崎村ホームページ](#)